

# 海外動向調査結果(欧州・米国出張報告)について

---

2019年3月12日 (火)

みずほ情報総研

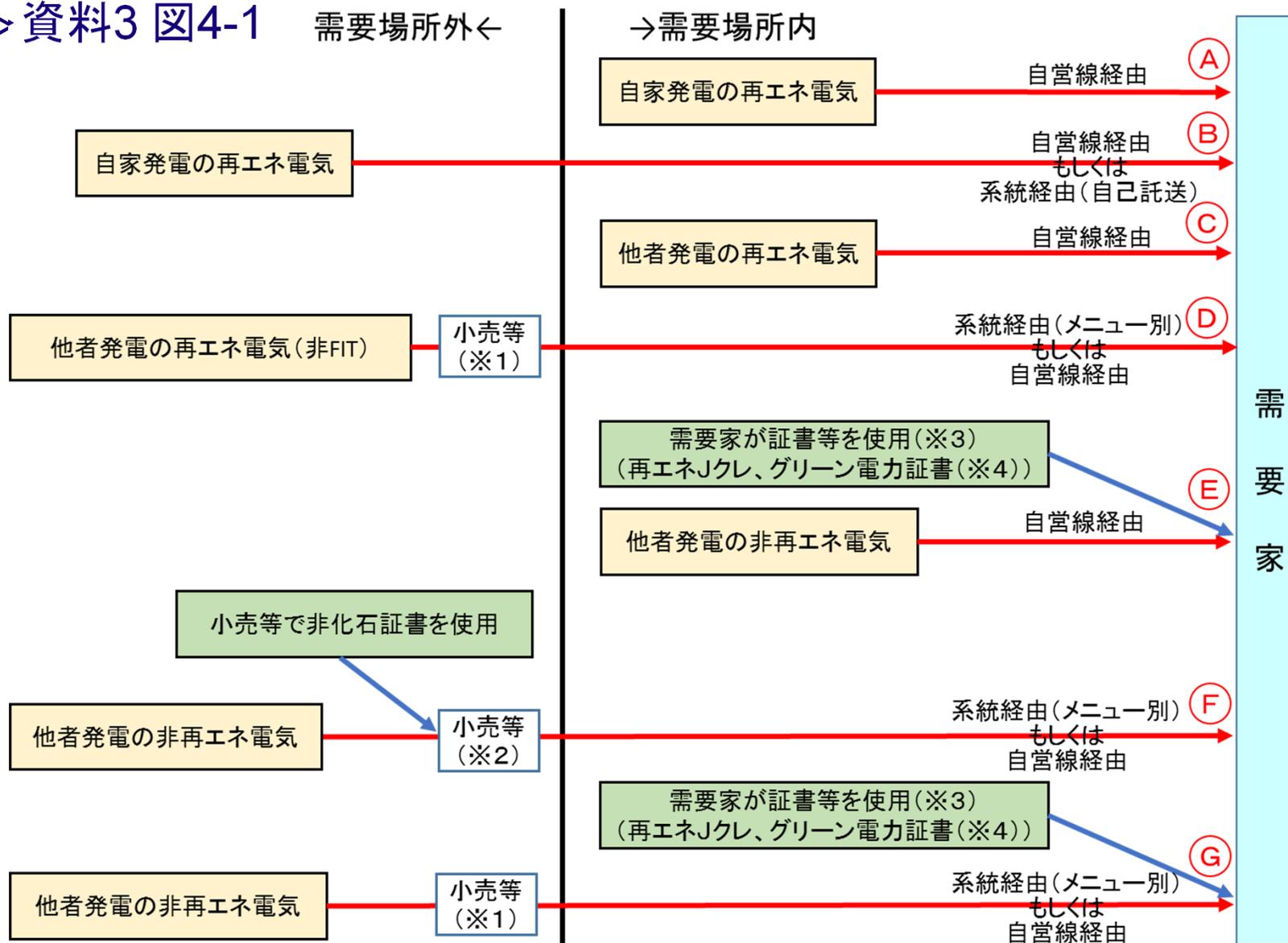
## (オランダ) RECS International との意見交換

- ヨーロッパの電カトラッキングシステムの標準化に取り組むRECS Internationalにおいて、日本における再エネ電力調達方法、RE100における再エネ電力調達の考え方について意見交換を実施。

項目	説明
RE100における再エネ電力調達の考え方	<ul style="list-style-type: none"><li>• RE100は、あくまで“再エネ電力100%”の実現を目指す取組みであり、それが新規の再エネ電源から調達したものであるか否か (“Additionality”) は問わないし、“Additionality” が要件となることもない。</li><li>• 仮に“Additionality” がない再エネ電力を企業が調達していた場合でも、それによって世の中の再エネ電源の導入・開発が促進されればよい。</li><li>• 証書の二重主張の防止のために、I-RECのような機関を用いるのが望ましいが、毎年、契約内容等に関して第三者の監査を入れ、その結果を国等に報告するというのも1つの方法。具体的には、発電事業者がどれだけ発電して誰に売電したか、小売電気事業者がどこから調達して誰に販売したか、を確認する。</li></ul>
日本における再エネ調達方法	<ul style="list-style-type: none"><li>• 7つの調達方法（資料3 図4-1参照）のうち、自営線で接続されているA, B, Cについては、トラッキングシステムや再エネ電力証書等は不要である。</li><li>• 非FIT電力を扱うDについては、トラッキングシステムが導入されていないため、契約ベースでの属性の担保・移転となる。将来的にFITのような公的支援がなくなり、民間主導で再エネ電源を増やしていくことを考えれば、Dのスキームが最も重要になるだろう。</li></ul>

# (オランダ) RECS International との意見交換

## <参考> 資料3 図4-1 需要場所外←



※1: 小売電気事業者、特定送配電事業者、一般送配電事業者、特定供給を行う者を含む。

※2: 小売電気事業者、特定送配電事業者、一般送配電事業者を含む。

※3: 需要家自身で証書を使用する場合に加えて、他者が需要家のために代理で証書を使用する場合も含む。

※4: グリーン電力証書をグリーンエネルギーCO2削減相当量として認証を受ける必要がある。

## (米国) Center for Resource Solutions との意見交換

- 米国企業が米国内での再エネ調達において、質の高さを証明するための民間の認証制度「Green-e」を運営しているCRSと動向や需要家の考えについて意見交換を実施。

- Green-eの認証には以下の3種類がある。
  - 再エネ電力量を認証する「Green-eエナジー」
  - カーボンオフセットのためのCO2削減量を認証する「Green-eクライメイト」
  - 再エネを利用して作った製品を認定する「Green-eマーケットプレイス」

項目	説明
Green-e認証の動向	<ul style="list-style-type: none"><li>• 最近5年くらいで、RE100等のイニシアティブの登場もあり需要家側の意識が大きく変化していることや、金融の面でもPPA・VPPA等の新しい契約形態が登場したことなどもあり、Green-eの認証は急激に増加している。2012年の認証量は、2000万MWh程度であったが、2017年には7000万MWhになっている。</li><li>• 米国全体で取引されるボランタリー市場での再エネ証書(Unbundled RECs)の96%はGreen-eの認証付であり、電力と付随したRECでも60%は認証付である。</li></ul>
Green-e認証を活用する需要家の考え	<ul style="list-style-type: none"><li>• 需要家側の視点としては、Green-e認証を受けた再エネを利用していると主張することで、評判等のリスク回避や意識の高い顧客の獲得といった効果につながっている。発電者側もこのような需要の伸びに応じて供給を伸ばしている。</li><li>• Green-e認証は情報開示が行われているため、需要家自身の再エネの基準に合致するものを調達することが可能である。</li></ul>

## (米国)グローバル企業のヒアリング

- RE100やSBTといった取り組みにも積極的に参加している民間企業に対して、再エネ調達の考え方や取り組みについてヒアリングを実施
  - 当該企業は、米国に本社を有し、ハードウェアの開発・製造・関連サービスの展開を行っている。

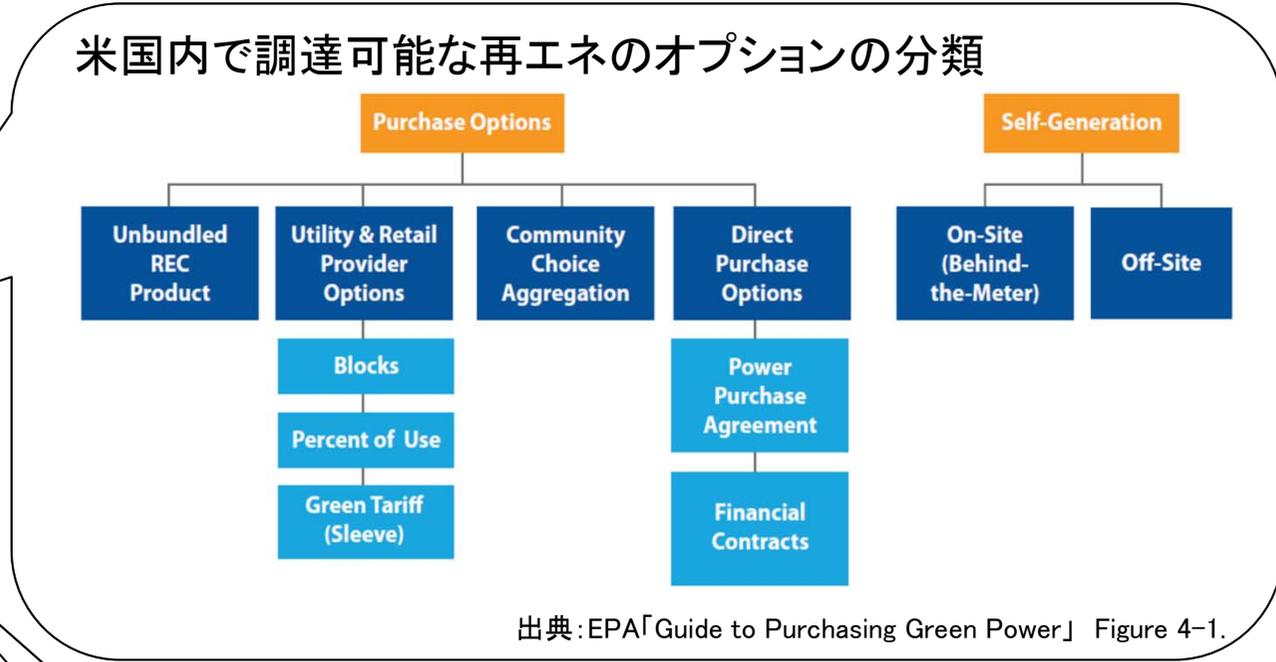
項目	説明
企業が求める再エネと具体的な再エネ調達の取り組み	<ul style="list-style-type: none"><li>• 新たに再エネを調達する際の基本方針(最大のクライテリア)は、同じグリッド上で新規の再エネ設備から調達すること。一方でコストの問題があるため、あらゆる手法で再エネを調達している。</li><li>• 再エネ調達手法間の優先順位は、①自家発、②PPA・VPPA、③小売電気事業者の電力メニュー、④再エネ証書(Unbundled RECs)。</li><li>• 再エネ証書(Unbundled RECs)としてはGreen-e認証を受けた風力の証書を活用している。証書を取得する上での課題は特に感じていない。</li></ul>

# (米国) Guide to Purchasing Green Power の内容確認

- 米国・環境保護庁等が、再エネ調達に関するガイドを2004年に発行(直近では2018年9月に更新)。
- グリーン電力の調達プロセス、さまざまなグリーン電力供給の選択肢、グリーン電力購入のメリット、および購入メリット等について説明されている。

## 需要家ガイダンスの作成時に参考にした内容(一部)

章構成
1. はじめに
2. グリーン・パワーの紹介
3. グリーン・パワーの利点とコスト
4. グリーン・パワーの選択肢
5. 組織の目的から、グリーン・パワーの購入に導く
6. グリーン・パワーの契約
7. 再エネ自家発電の計画
8. 再エネ購入の利点
9. まとめ



再エネ調達時の注意点。  
(再エネの権利関係の確認等)